

あなたの意見を市政に反映

守谷市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)(案) への意見を募集します！

市ではこのたび、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減と再生可能エネルギー導入についての目標や、市民の皆さん、事業者、行政が連携して実施する温室効果ガス削減の対策等に関する計画として、「守谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)」を作成いたしました。

この計画は、市民の皆さんから提出された意見等を考慮して、最終的に決定しますので、計画(案)に対する皆さんの意見を下記のとおりお寄せください。

皆さんから提出された意見等の概要、意見等に対する本市の考え方や修正内容についても公表いたします。

【案の公表期間及び意見募集期間】

令和6年6月20日(木)から令和6年7月22日(月)まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所生活環境課、市役所総務課、文化会館、保健センター

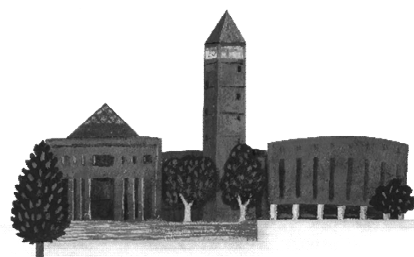
■ インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

【公表案】

・守谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)



【意見を提出できる方】

- ・守谷市内に住所がある方
- ・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・守谷市内の学校に在学している方
- ・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参

守谷市役所生活環境課 環境・廃棄物グループ（市役所1階）まで書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所生活環境課 環境・廃棄物グループ宛て

◎FAX

0297-45-6526 （市役所 生活環境課 環境・廃棄物グループ）

◎電子メール

kankyou@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 生活環境課 環境・廃棄物グループ

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

TEL 0297-45-1111 内線：142・143

FAX 0297-45-6526

電子メール kankyou@city.moriya.ibaraki.jp